

(公社)愛知県栄養士会栄養ケア・ステーション (以下愛知県栄養CS) 栄養指導等標準報酬(謝金)表【会員向け】 \*診療報酬・介護報酬は栄養CSでの受託が可能な業務のみ

2024/6/1改定

項目	紹介基本料金 (消費税込)	備考	参考		
			診療報酬	介護報酬	
原稿料	5,000円以上	800字程度	-	-	
講師料(講話のみ1回)	15,000円以上	交通費は依頼元負担	-	-	
“(調理実習あり)目安時間:2時間、材料別	30,000円以上	交通費は依頼元負担、15人以上は7シフト付+15,000円/人	-	-	
献立作成(介護・病態食 1日につき)	8,000円以上		-	-	
“(一般食 1日につき)	5,000円以上		-	-	
栄養指導料(集団指導 1回につき)	10,000円以上		-	-	
“(個別指導 1人1回につき)	4,000円以上	栄養士会事務所もしくはリモートにて実施	-	-	
“(訪問指導 1件につき)	6,000円以上	介護保険、医療保険以外。利用者の自宅で実施。交通費は利用者負担	-	-	
栄養価計算	1品:1,000円、1食分:2,000円、1日分:5,000円 *栄養成分表示に関する場合は別途相談		-	-	
外来・入院栄養食事指導料 2 ①対面で行った場合 1件につき	初回 30分	2,250円	初回の指導を行った月にあたっては月2回、その他の月にあたっては月1回 *交通費は診療所負担	250点	-
	継続 20分	1,710円		190点	-
外来・入院栄養食事指導料 2 ②情報通信機器等を用いた場合 1件につき	初回 30分	2,025円		225点	-
	継続 20分	1,530円		170点	-
在宅患者訪問栄養食事指導料 2 1件につき	1.単一建物診療患者が1人	4,590円	患者1人につき月2回まで 交通費は患者の負担	510点	-
	2.単一建物診療患者が2人以上9人以下	4,140円		460点	-
	3.1及び2以外の場合	3,780円		420点	-
居宅療養管理指導(Ⅱ) 1件につき	1.単一建物診療患者が1人	4,720円	患者1人につき月2回まで 交通費は患者の負担	-	525単位
	2.単一建物診療患者が2人以上9人以下	4,190円		-	467単位
	3.1及び2以外の場合	3,800円		-	424単位
栄養改善加算 1件につき	通所系サービス、看護小規模 多機能型居宅介護 *アセスメント加算は LIFE活用が要件	1,800円		-	200単位
栄養アセスメント加算 1件につき		450円		-	50単位
栄養管理体制加算	認知症グループホーム	2,500円/時間	*2ユニット以上	-	30単位
その他、栄養、食事に関する業務	応相談	健康関連イベントなどにおける栄養相談、コンサルティング業務等			

※診療報酬・介護報酬による業務は愛知県栄養CSが診療所、事業所等と契約し栄養CSの登録管理栄養士が実施する。

※診療報酬・介護報酬に係る業務は認定栄養ケア・ステーションでは契約できません。

※受託事業とは、愛知県栄養CSが医療機関、その他から、第三者(患者など)への「栄養の指導」を実施する業務を請けて行う事業のこと。

担当管理栄養士・栄養士への報酬(謝金)は紹介料金からコーディネート料金(10%~20%)を差し引いた金額になります。